

平成 29 年 度 事 業 報 告

1 概 況

加工原料乳生産者補給金制度を見直し、恒久法として位置づける「畜産経営の安定に関する法律」（畜安法）が国会で承認、平成30年度から集送乳調整金と補給交付金の2本を柱とする新たな仕組みに基づく制度が実施される運びとなりました。その運用に当たって、当協会は日本酪農政治連盟と一体となって既存の酪農家の不利益にならないよう運動を展開し、生産局の通知に盛り込むことができました。

新制度の概要は、畜安法対象の指定事業者は1または2以上の都道府県の区域を単位とし、年間販売計画・報告を農林水産大臣に提出、補給交付金は加工原料乳、チーズ、生クリーム等を年間販売予定数量を12等分した数量の概ね2割を超えていることが基本となりました。また、対象の指定事業者は乳業者等との取引で加工原料乳とその他生乳の2区分が必要で、販売代金の精算は生産者に集送乳経費等含め明確化する必要があります。集送乳調整金は集乳を行う事業範囲の区域内で生産される生乳について、委託または売り渡しの申し出を拒んではならない、業務規程で集送乳にかかる経費の算定方法等が基準に従い定められている、特定用途のみの販売は対象外とすることなどが要件とされました。

これらを受け、平成30年度に向けて新法へのスムーズな移行と、弱体化する北海道、全国酪農の酪農基盤を再構築するための運動を進めました。具体的には、平成28年度の飼料作物の品質・栄養価が台風や長雨の影響であまり良くなかったことや、好調な個体販売価格を背景に乳牛頭数が停滞、依然として続く搾乳中止農家などで生乳生産が伸びず、既存酪農家の経営を守る対策、施策の実施について要請いたしました。北海道の生乳生産は、29年産粗飼料の出来が良かったこともあり秋口から前年を上回って推移しています。

一方、国際関係は米国がTPPから離脱したものの日本が率先してTPP11での貿易圏交渉を実施、大筋合意に至ったとの報道がなされました。しかし、その後は北米貿易協定（NAFTA）との関係もありカナダが離脱の噂もささやかれ始めました。また、29年夏には日EU・EPA交渉が大枠合意に至ったとのことで政府・与党は日EU、TPP11の発効を見据え、引き続き必要になる施策は見直し、新たに必要な施策を盛

り込んで「総合的なTPP等関連対策大綱」を策定しました。この中で改めて畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進（畜産クラスター関係）、国産チーズの競争力強化と低コスト・高品質化の取り組みの推進などが盛り込まれました。

こうした状況を踏まえ協会は、酪農予算獲得に向けた運動を定期総会終了後にスタート、農水省実務担当者との懇談などを通じて概算要求決定に向けた要請したほか、一般予算獲得、加工原料乳補給金の決定に向けて運動し、通年にわたる運動を実施できました。また、農水省畜産部の担当官を協会支部とをつないで、事業内容の説明会・意見交換会などを仲介する活動も実施しました。これらを通じた要望が30年度農林水産予算、29年度補正予算、ALIC関連対策での成果につながりました。

2 活動経過並びに諸会議の開催

1. 活動経過

(1) 酪農経営改善・調査事業

酪農経営の一助とするため、酪農講演会、シンポジウムを企画・開催いたしました。

平成29年度定期総会に合わせ、「グローバル化を再考する」と題し北海道大学農学部の上野寛准教授をお招きし酪農講演会を開催いたしました。

また、全国酪農協会が主催する酪農ネットワーク委員会に併せて開催する酪農講演会に後援しました。今年度の酪農講演会は2度の開催となり、酪農をめぐる情勢について7月は農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚課長補佐、3月には同じく牛乳乳製品課の本田光広乳製品調整官が来札しお話しいただきました。

一方、畜産クラスター等の事業で搾乳ロボットの導入が増加している実情に鑑み、酪農の働き方改革、ICTの活用といった観点からわが国の気候風土に対応し廉価な国産搾乳ロボットの開発ができないかという官邸、経産省側の意向が当協会に示され、国内の機械開発技術者を招聘し2月に道東のロボット搾乳農家を視察いたしました。参加者は技術者6名、農水省の担当課長、道内選出国會議員、内閣総理大臣補佐官と秘書官で、正副会長、道議會議員、関係JA組合長が対応に当たりました。参加された皆さんは乳牛の生理・生態はじめ搾乳システムの仕組み、搾乳ロボット導入のメリットや課題など、熱心に耳を傾けていただきました。

なお従来の酪農シンポジウムは、全国協会の講演会が今年度は2回の実施となったた

め、情勢を考慮して中止することといたしました。

(2) 地域振興事業

支部役員会、総会に出席し、酪農を取り巻く課題などについて意見交換するとともに、情報を収集、酪農施策の要望とりまとめに活用いたしました。また、地域で実施される乳牛共進会への協賛を通じた酪農振興を実施いたしました。

このほか、後継者育成については北海道酪農青年女性会議が実施する経営改善事例発表会へ協力、北海道農業公社担い手支援部を通じた研修生の海外派遣などに取り組むとともに、帰国研修生の報告会に参加いたしました。

(3) 酪農施策推進事業

地域振興事業を通じた酪農施策の要望収集を実施いたしました。

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の廃止と畜安法の国会成立、それに伴う省令、局長通知の発布に対し、従来の指定団体制度が酪農の発展に寄与してきたことなどを北海道内外選出国會議員に要請、生産者の不利益とならないよう運動を展開いたしました。予算、補給金等の検討に際しては、酪農生産の大きな活力になっている畜産クラスター関係事業について、なかなか個別酪農が事業対象にならないといった地域の課題もあるため、家族酪農が対象となるよう強く訴えました。また、労働力軽減のため外部支援組織に対する酪農家の需要の高まりもありコントラクター、TMRセンターなどへの助成事業の拡充、酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）の対象機材の拡大、機器導入に伴う牛舎環境の整備の必要性などを訴えてきました。さらに諸外国での悪性疾病の発生で家畜防疫への不安があり、海外からの訪問者増加による空港や港湾などでの防疫体制強化、サルモネラ症への対応や新たな悪性疾病への家畜伝染病予防法での対応等を要請いたしました。

なお、日EU・EPA交渉の大枠合意を受け、影響を受けると思われる国産チーズへの対応として、良質乳を生産するためのインセンティブにつながるチーズ対策についても要請したほか、乳牛頭数の増加につながる対策の確立、畜産クラスター事業の拡充などについても訴えてきました。

平成30年度の加工原料乳補給金等の決定は、従来の加工原料乳生産者補給金から集送乳調整金、補給交付金に分割されることとなり、その対応に正副会長や支部代表とと

もに精力的に運動を実施いたしました。特に生産費調査での物財費の低下、個体販売価格の高値安定に伴う副産物価格の上昇などで引き下げ圧力が強まり、算定上は厳しい環境がありましたが、直近の個体販売価格の低下などで配慮をいただき、適正な補給金、集送乳調整金単価、交付対象数量が設定されました。

これらの農政運動に際しては、日本酪農政治連盟と一体となって実施、国会議員や関係省庁への要請活動で酪農がわが国の地域と環境を守っていることを強く主張し、地方創生の一翼をになっている実情を訴える運動をいたしました。

一方、楽酪事業の周知を図るため農林水産省の担当官を北海道に招聘、宗谷支部、上川支部で事業説明と意見交換を実施いたしました。また29年末には同じく農水省担当官を渡島支部、西胆振支部に招聘し30年度農林水産予算概算決定の概要や29年度補正予算、30年度加工原料乳補給金等の決定概要について説明会と意見交換会を実施いたしました。

(4) 酪農文化の継承事業

ダンと町村記念事業を継承し、北海道の酪農先駆者の功績について、どういった方をどういった内容で紹介していくかについて検討いたしました。

(5) 酪農センターの運営事業

会員会費の負担軽減に向け、酪農センターの運営に取り組みました。特に、ビルの運営管理を委託している水産ビル㈱と連絡を密に、短期の貸付についても対応いたしました。

2. 諸会議等

(1) 定期総会

平成29年5月12日に第71回定期総会を開催いたしました。今年度は指定団体制度廃止提言に代表される酪農への逆風のなかで、酪農家の離脱を防止しつつ次代を担う後継者の営農意欲を喚起するため所得向上を図る施策の確立を目指し、活動テーマを「変転に備えよ」に設定、北海道酪農家の意志機関・運動体として酪農経営の安定と持続的発展を期して引き続き活動することを確認いたしました。

(2) 正副会長会議

会長、副会長による正副会長会議を開催し、業務の推進方向、平成30年度に向けた酪農政策の確立、酪農シンポジウム・講演会の開催などについて検討しました。

この決定に基づき、理事会への提出議案を作成し、理事・監事に諮りました。

第1回 平成29年4月12日

議案 ①平成28年度協会決算について

②酪農講演会の開催について

③定期総会の開催について

他

第2回 平成29年5月11日

議案 ①新畜安法案のポイントについて

②酪農講演会、定期総会の運営について

③定期総会提出議案について

他

第3回 平成29年6月1日

議題 ①新畜安法案の状況について

②理事会の開催日程について

③30年度予算要請案について

他

第4回 平成29年9月5日

議案 ①農林水産省との懇談要請結果について

②平成30年度第72回定期総会の開催日程について

③30年度酪農基盤強化にむけた要望案について

他

第5回 平成29年11月13日

議案 ①自民党道連との団体政策懇談会について

②酪農シンポジウムの開催について

③30年度酪農関連予算決定時の要請について

他

(3) 理事会

正副会長会議での議論・提案を受け、今後の協会事業と運営方向、国費予算獲得に向けた政策提案、平成30年度加工原料乳生産者補給金並びに諸対策の提案などについて中央要請を展開するとともに、農林水産省、与野党国会議員を中心に要請行動を実施するよう決定がなされ対応してきました。

なかでも加工原料乳暫定措置法が廃され、改正畜安法として国会で成立をみましたが、その実施に向けては政省令がポイントとなるため、現行の指定団体が果たしている役割を大きく逸脱しないような運用、酪農経営の安定に果たしている役割を強く訴えていくよう決定がなされました。

また、30年度農林水産予算、加工原料乳補給金の決定に対し、畜産クラスターが酪農家の搾乳中止が増加傾向にある中で、生乳生産の増加に大きな刺激となったものの、家族経営が事業対象として採択されにくいといった生産現場の声が依然として根強いいため、引き続きその声を中央に届けるとともに、悪性伝染性疾病の侵入阻止対策、衛生面からみた野生鳥獣害対策、また酪農ヘルパーはじめ外部支援組織に対する助成などが意志決定され、事業運営に反映させるとともに要請してきました。合わせて、協会が毎年要請している農地・山林原野等の取得に関する国籍についても訴えるよう意見が出されました。

一方、30年度加工原料乳補給金と交付対象数量、酪農関連対策の決定については、開成畜安法に基づき加工原料乳補給金と集送乳調整金の2本建てとなることから、交付対象数量の設定と合わせ適正な算定を求めることとし、要請団を組織し中央要請を展開することで了承いただきました。ただ、決定に向けた背景としては乳牛个体価格、初生牛価格の上昇と配合飼料価格、燃油価格の低下などがあって引き下げ要因が強かったほか、交付対象数量が未達となる見通しが強かったのが実態でした。しかし、日EU・EPAの影響緩和に向け国産チーズへの対応を図るよう指示されました。また肉用牛个体販売価格が高騰しているために乳牛への黒毛和種の交配、黒毛和種受精卵の移植が増加し乳牛飼養頭数が減少している実情を鑑み、乳牛を増やすインセンティブを図る事業の創設についても引き続き運動を実施いたしました。

近年、生乳の異常風味の問題が顕在化しているため、道酪農検定検査協会の熊野康隆専務を理事会に招聘し、異常風味が発生するメカニズムを役員に周知、また地元でも徹底を図ることで廃棄乳の減少につなげるよう講習をいたしました。

第1回 平成29年4月12日

議案 ①平成28年度協会決算について

②酪農講演会の開催について

③定期総会の開催について

他

第2回 平成29年5月11日

議案 ①新畜安法案のポイントについて

②酪農講演会、定期総会の運営について

③定期総会提出議案について

他

第3回 平成29年9月5日

議案 ①農林水産省との懇談要請結果について

②平成30年度第72回定期総会の開催日程について

③30年度酪農基盤強化にむけた要望案について

他

第4回 平成29年12月1日

議案 ①農林水産省生産局長通知について

②自民党道連との団体政策懇談会について

③30年度事業推進基本方針（案）について

他

第5回 平成30年3月8日

議案 ①平成30年度加工原料乳等要請総括について

②31年度酪農関連政策要望（骨子案）について

③31年度予算案について

他

(3) 監査会

平成29年4月11日に平成28年度監査、10月20日に平成29年度上期監査を実施いただきました。29年度上期監査では、監事から口頭で①情報共有は怠らないようにする、②内部留保に努力し正味財産期末残高を回復するよう努める一ことが意見として出されました。